

令和8年4月1日以降の「定期接種」変更点の整理

※ 表中 ①:使用するワクチン、②:接種対象者を示しており、①及び②どちらにも当てはまる者がそれぞれの接種の対象者となる。

※ 下線部分が変更点

1. RSウイルス感染症			2. 高齢者の肺炎球菌感染症			3. ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症		
	現在	R8.4.1～ <u>(A類疾病)</u>		現在 (B類疾病)	R8.4.1～ (B類疾病)		現在 (A類疾病)	R8.4.1～ (A類疾病)
定期接種	/	①組換えRSウイルスワクチン(母子免疫ワクチンに限る) 【販売名】アブリスボ筋注用(ファイザー(株)) ②◆ <u>妊娠28週から37週に至るまでの者</u>	定期接種	①23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン(PPSV23) 【販売名】ニューモバックス(MSD(株)) ②◆65歳の者 ◆60歳以上65歳未満の心臓等の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する者(省令で定める者)	①沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20) 【販売名】プレバナー20水性懸濁注(ファイザー(株)) ②◆65歳の者 ◆60歳以上65歳未満の心臓等の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する者(省令で定める者)	定期接種	①◆ <u>組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン</u> ◆ <u>組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン</u> ◆ <u>組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン</u> ②小学校6年～高校1年相当の女子	①組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン ②小学校6年～高校1年相当の女子
任意接種		①全てのRSウイルスワクチン ② <u>薬事承認の範囲における接種者</u>	①全てのRSウイルスワクチン ② <u>薬事承認の範囲内で上記以外の者</u>	任意接種	①全ての肺炎球菌ワクチン ②薬事承認の範囲内で上記以外の者	①全ての肺炎球菌ワクチン ②薬事承認の範囲内で上記以外の者	任意接種	①全てのHPVワクチン ②薬事承認の範囲内で上記以外の者

注) 令和8年3月1日現在のもの。厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課の資料を基にPMDAが作成